

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	訪問指導事業			事業コード	2081
所属コード	153000	課等名	健康福祉課	係名	健康推進グループ
課長名	中村 英則	担当者名	高橋 裕子	内線番号	4400-144
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 04 款 01 項 02 目 訪問指導事業（003-05）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	S57 年度
根拠法令等 (H26)	介護保険法, 健康増進法			

(2) 事務事業の概要

介護予防の観点から保健指導が必要と認められる者に保健師等が家庭訪問を行い、自らの健康管理, 家庭での療養方法に関する指導や保健・医療・福祉サービスなどの情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

老人保健法（昭和 57 年施行）第 19 条に基づき実施してきたが、平成 12 年 4 月の介護保険制度導入により、対象者を見直し介護予防を主目的とする事業として実施。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年度から、65 歳以上の方は介護保険法に基づく介護予防に重点を置くようになった。介護予防健診受診者から選定される二次予防事業対象者数も増加している。医療制度改革や少子高齢化、核家族化による家族力の低下など、高齢者を取り巻く環境の変化により、生活全般に渡る総合的な支援が必要とされている。健康診査後の保健指導の必要な人に対しては、平成 20 年度から健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施される事となり、特定保健指導の未参加者への訪問対応で支援している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

40 歳以上の区民。（介護保険認定者を除く）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 40 歳以上の区民(介護保険認定者を除く)	人	7,456	7,432	7,353	7,353	7,342
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・対象者の把握：特定健康診査要指導者，新規 65 歳，75 歳独居高齢者，80 歳以上高齢夫婦世帯及び独居高齢者，二次予防事業対象者（介護予防健診で，介護予防事業の利用が必要と思われる者），在宅で訪問指導が必要な者，その他相談及び依頼のあった者。
- ・家庭訪問の実施。
- ・支援体制づくり：対象者への支援・コーディネートがスムーズに行われるよう，関係機関や地区組織等への働きかけを行い連携を図る。
- ・特定保健指導対象者の状況を把握し，教室への参加勧奨を行う。教室に参加できない場合は個別支援につなげる。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 訪問実人数	人	502	523	380	420	411
B 訪問延べ人数	人	652	688	483	500	525
C 特定健康診査要指導者の実人数(再掲)	人	54	27	27	75	53

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

健康づくりの方法について正しく理解し，要介護状態にならないための予防方法がわかる。
また，各種サービス制度の利用方法や相談先がわかることで，いつまでも自立した生活が送れる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 介護予防の方法及びサービス利用方法について理解できた人の割合	■上げる □下げる □維持	%	92.3	99.2	100	100	95.8
B 健康(介護)についての相談機関を知っている人の割合	■上げる □下げる □維持	%	93.3	98.5	97.5	100	99.2
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	999	1,067	779	1,045	1,011
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円	999	1,067	772	1,045	1,011
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,210	925	1,020	1,020	1,405
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,840	3,700	4,080	4,080	5,620
計	トータルコスト A+B	千円	5,839	4,767	4,852	5,125	5,621
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

個々にあった生活習慣病・要介護状態の予防法を理解し継続することが健康増進につながる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

生活習慣病予防や介護予防に関する知識の普及・啓発がされず、ハイリスク者への早期発見・早期介入がされないことにより要介護状態になる方が増え、医療費や介護保険費の増加につながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

旧盛岡市では平成 22 年度から高齢者への訪問指導は現長寿社会課が担当し、健診の要指導者への訪問指導は市保健所健康推進課が担っているが、玉山区では健診事後指導から高齢者の訪問まで全てを健康福祉課で行っており、対象者を正しく把握し、適切な時期・方法で支援するためには、関係機関や地域の様々な社会資源との連携が不可欠である。相互に情報を共有し合い、協力し合いながら、成果の向上に努める必要がある。

玉山区は特に高齢化率が高いため、玉山地域包括支援センターとの連携を深め、地域性に配慮した事業を行い介護予防の強化を図っていく。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

事業の性格から見て特定の受益者はなく、受益者費用負担はふさわしくない。

(4) 効率性評価

実施に伴う必要最低限の経費，人員配置で行っている。高齢者訪問については玉山地域包括支援センターと連携し，当課での対象者を絞り介護予防の観点で実施するなど効率的に事業を推進していけるように努めている。今後も健康推進課や長寿社会課と協議しながら更なる事業の有効性や効率化を模索しながら実施していく。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健康づくり・医療の充実	コード	4
	小施策（推進項目）	保健・予防の推進	コード	4-2

(2) 改革改善の方向性

- ①高齢者訪問について：対象者の選定は，今年度から盛岡市支援センターシステムの「高齢者台帳抽出」から対象者を抽出することとなった。抽出は長寿社会課で行うため，連携を図り進めていく。昨年 12 月まで臨時看護師と産休代替の臨時保健師が中心に訪問を行ったが，今年度は常勤保健師と臨時看護師での対応となるため対応率の維持・向上を目指し取り組んでいく。
- ②特定保健指導対象者に対しては，訪問指導時の教室参加勧奨が有効であるため，適切な時期を捉えて訪問指導を行う。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

様々な健康情報がメディアやインターネット等から得られる昨今，住民のニーズは多様化している。常にアンテナを高くし，研修会への参加や関係各課との情報交換などを意識的にを行い，職員の質的スキルアップを図っていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護予防・健康寿命の延伸を目指し，関係機関や地域と連携しながら対応している。
今後も玉山区の地域性を考慮しながら効果的な事業の推進を図る必要がある。